

消防用設備等点検業務委託積算基準

平成23年 7月

公益財団法人 神奈川県下水道公社

目 次

第1編 積算基準

第1章 総 則

第1節 総 則	2
1. 1. 1 目 的	2
1. 1. 2 規定外の措置	2

第2章 委託業務の構成

第1節 保全業務費の構成	2
2. 1. 1 保全業務費の構成	2
第2節 構成費目の内容	3
2. 2. 1 直接人件費	3
2. 2. 2 直接物品費	3
2. 2. 3 業務管理費	3
2. 2. 4 一般管理費等	3

第3章 委託業務費の積算

第1節 積算手順	5
3. 1. 1 積算方法	5
第2節 費目別の積算方法	5
3. 2. 1 一般事項	5
3. 2. 2 直接人件費	5
3. 2. 3 直接物品費	6
3. 2. 4 業務管理費	6
3. 2. 5 一般管理費等	7

第2編 標準歩掛り

第1章 一 般 事 項	9
-------------	---

第2章 歩 掛 り	9
-----------	---

第 1 編 積算基準

第1章 総 則

第1節 総 則

1. 1. 1 目 的

この基準は、消防用設備点検業務委託仕様書（以下、「仕様書」という）に基づく業務に係る費用について、その合理的な方法を定めることにより、業務の適正化を図り、業務の質を確保に資することを目的とする。

1. 1. 2 規定外の措置

これに定めのない業務については、当該業務に係る見積りその他の積算資料により適正に積算する。

第2章 委託業務費の構成

第1節 委託業務費の構成

2. 1. 1 委託業務費の構成

委託業務費の費目は、直接人件費、直接物品費、業務管理費及び一般管理費等とし、委託業務費の構成は、図1. 1に示すものとする。

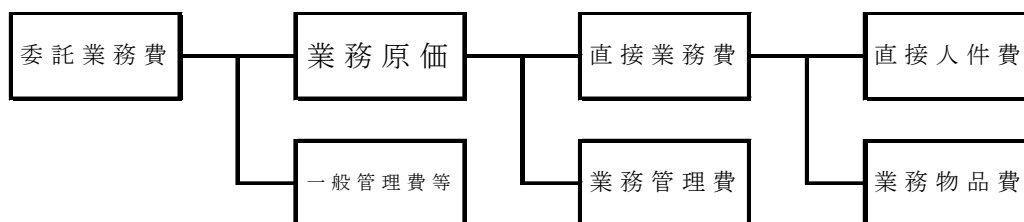


図1. 1 委託業務費の構成

第2節 構成費目の内容

2. 2. 1 直接人件費

- (a) 直接人件費は、委託業務に直接従事する技術者が当該業務を行うため、その労働力を消費することによって発生する費用で、当該技術者の賃金に相当するものとする。
- (b) 技術者の賃金は、「建築保全業務技術者賃金（1日8時間あたり）」による近郊都市の最低単価を採用するものとする。

2. 2. 2 直接物品費

直接物品費は、委託業務に直接従事する技術者が当該業務を行うのに必要な物品を消費することによって発生する費用で、次に掲げるものとする。

- (1) 表示灯、ヒューズ、ウエス、潤滑油、グリース、洗油、ロープ、養生用シート、事務用品、電球、などの消耗品の費用
- (2) 脚立、テストハンマー、工具、計測機器（設備機器に付属して設置されているものを除く）、真空掃除機等の機材の損料

2. 2. 3 業務管理費

- (a) 業務管理費は、業務を実施するうえで、受注者が現場業務を管理運営するために必要な直接業務費以外の費用とする。
- (b) 業務管理費の科目及びその内容は、次に掲げるものとする。
 - (1) 総合調整費 業務全般の総合調整に関する費用
 - (2) 福利厚生費 現場従業員に対する慰安娯楽、貸与被服、医療等の福利厚生に要する費用
 - (3) 通信交通費 現場従業員の出張旅費、発注者等への連絡交通費、連絡用車両の損料及び電話、郵便等の通信費
 - (4) 安全管理費 危険防止等の安全管理に関する費用
 - (5) 技術管理費 資料の作成、諸手続、資格等の届出その他の技術管理上必要な費用
 - (6) その他 上記のいずれにも属さない費用

2. 2. 4 一般管理費等

- (a) 一般管理費は、受注者が企業を維持運営していくために必要な直接業務費及び業務管理費以外の費用で、一般管理費（営業費を含む）及び営業利益とする。

- (b) 一般管理費の科目及びその内容は、次に掲げるものとする。
- (1) 役員報酬 取締役及び監査役に対する報酬
 - (2) 従業員給料手当 現場従業員を除く従業員に対する給料、諸手当及び賞与（賞与引当金繰入額を含む）
 - (3) 退職金 従業員に対する退職金（退職給与引当金繰入額及び退職年金掛金を含む）
 - (4) 法定福利費 従業員に対する健康保険、厚生年金、労働保険等の保険料の事業主負担額及び児童手当拠出金
 - (5) 福利厚生費 現場従業員を除く従業員に対する慰安娯楽、貸与被服、医療、慶弔見舞等の福利厚生に要する費用
 - (6) 修繕維持費 建物、装置等の修繕維持、倉庫物品の管理等に要する費用
 - (7) 事務用品費 事務用消耗品費、固定資産に計上しない事務用備品及び新聞、参考図書等の購入費
 - (8) 通信交通費 通信費、交通費及び旅費
 - (9) 光熱水費 電力、水道、ガス等の使用料
 - (10) 調査研究費 技術研究、開発等に要する費用
 - (11) 広告宣伝費 広告又は宣伝に要する費用
 - (12) 交際費 得意先、来客等に対する接待、慶弔見舞及び中元歳暮品等に要する費用
 - (13) 寄付金 社会福祉団体等に対する寄付金
 - (14) 地代家賃 事務所、寮、社宅等の借地借家料
 - (15) 減価償却費 減価償却資産に対する償却額
 - (16) 租税公課 事業税、事業所税、不動産取得税、固定資産税等の租税及び道路占用料、身体障害者雇用納付金等の公課
 - (17) 保険料 火災保険その他損害保険料
 - (18) 雑費 上記のいずれにも属さない費用

第3章 委託業務費の積算

第1節 積算の手順

3. 1. 1 積算方法

委託業務費は、次の手順で積算する。

- (1) 直接業務費 = 直接人件費 + 直接物品費
- (2) 業務原価 = 直接業務費 + 業務管理費
- (3) 委託業務費 = 業務原価 + 一般管理費

第2節 費目別の積算方法

3. 2. 1 一般事項

費目別の積算は、3. 2. 2「直接人件費」、3. 2. 3「直接物品費」、3. 2. 4「業務管理費及び3. 2. 5「一般管理費」に定めるところに従い行う。

3. 2. 2 直接人件費

- (a) 直接人件費は、表1. 1に定める技術者区分毎に、第2編で定める標準歩掛りに機器の台数及び点検回数等の必要数量を乗じて集計した労務数量に労務単価を乗じて集計したものとする。

表1. 1 技術者区分

区 分	技 能 ・ 実 務 経 験 等
技 術 員	(1) 設備の点検整備業務について、作業を行う能力を有し、実務経験5年以上10年未満程度の者

3. 2. 3 直接物品費

直接物品費は、直接物品費を構成する各費用を積算する。表1. 2の右欄に掲げる直接物品費率を直接人件費に乗じて積算する。

表1. 2 直接物品費率

区 分			直接物品費率
定期点検 及び保守	防災設備	(ア) 消防用設備等	1%
		(イ) 建築基準法関係防災設備	

注1) 直接物品費率には、足場（脚立等の簡易なものを除く）、発電機その他特別な仮設の費用を含まない。

また、消防用設備等の総合点検において放出試験に使用する薬液及びガスの費用に相当するものは標準歩掛りの容器搬入に含まれているため、直接物品費率には含まれていない。

3. 2. 4 業務管理費

業務管理費は、業務管理費を構成する各費用を積算する。表1. 3の右欄に掲げる業務管理費率を直接業務費に乗じて積算する。

表1. 3 業務管理費率

区 分			業務管理費率
定期点検 及び保守	防災設備	(ア) 消防用設備等	6%
		(イ) 建築基準法関係防災設備	

3. 2. 5 一般管理費等

一般管理費等は、一般管理費等対象額（業務原価）に表 1. 4 から求めた率を乗じて積算する。

表 1. 4 一般管理費等率表

対象金額（円）	一般管理費等率（％）
500,000 以下	24.0
510,000～1,000,000	23.0
1,010,000～1,500,000	22.0
1,510,000～2,000,000	21.0
2,010,000～	20.0

（注）算出した額が直近上位欄の最高額に満たない場合は、直近上位欄の最高額を適用する。

第2編 標準歩掛り

第1章 一般事項

- (a) 本編で定める歩掛りは、昼間において脚立等の昇降器具程度で可能な範囲の業務に対応する標準的な歩掛りである。
- (b) 歩掛りの端数処理は、集計した歩掛りに少数点2位以下の端数がある場合は当該第2位の数値を切捨てるものとする。ただし、集計した歩掛りが1に満たない場合にあつては、少数点第1位の数値が5以下の場合は0.5、当該数値が5を超える場合は1.0に切上げるものとする。
- (c) 設計書の数値基準は、表2. 1によるものとする。

表2. 1 数値基準

	項 目	単 位	最 終 値	摘 要
金	直接人件費	円	〇〇.	人工〇. 〇×単価〇〇=〇〇. □
	直接物品費	〃	〇〇.	対象額〇〇×率=〇〇. □
	直接業務費	〃	〇〇.	
	業務管理費	〃	〇〇.	対象額〇〇×率=〇〇. □
	業務原価	〃	〇〇.	
額	一般管理費等	〃	〇〇.	対象額〇〇×率=〇〇. □
	委託業務費	〃	万円止	
人 工 数	補正歩掛り	人	〇. 〇〇〇	〇. 〇〇〇×(1+補正率)=〇. 〇〇〇□
	適用歩掛り	〃	〇. 〇〇〇	〇. 〇〇〇□
	計	〃	〇. 〇	〇. 〇□□
注) 上表中、□印は切捨てるものとする。				

第2章 歩 掛 り

区分	項目	点検周期	分類等	単位	歩掛り(人)	備考	
					保全技術員		
1. 消火器	(1) 機器点検	6M	粉末消火器 加圧式	1本1回当り	0.009		
			粉末消火器 車載式(移動式)	1本1回当り	0.017		
			二酸化炭素消火器5型	1本1回当り	0.010		
			二酸化炭素消火器7型	1本1回当り	0.012		
			二酸化炭素消火器10型	1本1回当り	0.012		
			二酸化炭素消火器50型	1本1回当り	0.060		
2. 屋内消火栓設備 又は屋外消火栓設備	(1) 機器点検	6M	加圧送水装置	1組1回当り	0.075		
			操作盤	1面1回当り	0.058		
			消火栓	1組1回当り	0.029		
			起動用スイッチ	1個1回当り	0.009		
			表示灯	1灯1回当り	0.006		
			音響装置	1組1回当り	0.006		
			表示盤	1面1回当り	0.045		
	(2) 機器点検及び総合点検	1Y	加圧送水装置	1組1回当り	0.116		
			操作盤	1面1回当り	0.087		
			消火栓	1組1回当り	0.040		
			起動用スイッチ	1個1回当り	0.009		
			表示灯	1灯1回当り	0.006		
			音響装置	1組1回当り	0.006		
			表示盤	1面1回当り	0.045		
3. 不活性ガス消火設備	(1) 機器点検	6M	消火剤貯蔵容器(二酸化炭素)	1基1回当り	0.029		
			容器弁開放器	電磁式	1個1回当り	0.014	
				ガス圧式	1個1回当り	0.010	
			起動用小容器	1個1回当り	0.010		
			起動用操作函	1個1回当り	0.010		
			音響装置	1組1回当り	0.005		
			放水試験	1式1回当り	0.081		

区分	項目	点検周期	分類等		単位	歩掛り(人)		備考
						保全技術員		
3. 不活性ガス消火設備	(1) 機器点検	6M	連動盤	5回線以下	1面1回当り	0.056		
				1回線増す毎に	1面1回当り	0.003		
			音声盤	1面1回当り	0.056			
			表示盤	1面1回当り	0.051			
			圧力スイッチ	1組1回当り	0.035			
			ダンパー	1個1回当り	0.029			
			放出表示灯函	1個1回当り	0.010			
			選択弁	1個1回当り	0.118			
			ヘッド	1個1回当り	0.003			
			作動試験	1式1回当り	0.101			
	(2) 機器点検及び総合点検	1Y	消火剤貯蔵容器(二酸化炭素)	1基1回当り	0.029			
			容器弁開放器	電磁式	1個1回当り	0.014		
				ガス圧式	1個1回当り	0.010		
			起動用小容器	1個1回当り	0.010			
			起動用操作函	1個1回当り	0.010			
			音響装置	1組1回当り	0.005			
			連動盤	5回線以下	1面1回当り	0.056		
				1回線増す毎に	1面1回当り	0.003		
			音声盤	1面1回当り	0.056			
			表示盤	1面1回当り	0.051			
			圧力スイッチ	1組1回当り	0.035			
			ダンパー	1個1回当り	0.029			
			放出表示灯函	1個1回当り	0.010			
			選択弁	1個1回当り	0.118			
			ヘッド	1個1回当り	0.003			
			作動試験	1式1回当り	0.101			
放出試験(二酸化炭素)	1式1回当り	0.465	試験用容器を用いて放出試験を行う場合は容器搬入の歩掛りを1/2に低減する。放出試験の歩掛りは容器1基当りのもので設置基数の10%を基準とするものである。					
容器搬入	1式1回当り	0.214						

区分	項目	点検周期	分類等	単位	歩掛り(人)		備考
						保全技術員	
4. ハロゲン化物消火設備	(1) 機器点検	6M	消火剤貯蔵容器(ハロン1301)	1基1回当り	0.029		
			容器弁開放器	電磁式	1個1回当り	0.014	
				ガス圧式	1個1回当り	0.010	
			起動用小容器	1個1回当り	0.010		
			起動用操作函	1個1回当り	0.010		
			音響装置	1組1回当り	0.007		
			連動盤	5回線以下	1面1回当り	0.056	
				1回線増す毎に	1面1回当り	0.003	
			音声盤	1面1回当り	0.056		
			表示盤	1面1回当り	0.051		
			圧カスイッチ	1組1回当り	0.035		
			ダンパー	1個1回当り	0.029		
			放出表示灯函	1個1回当り	0.010		
			選択弁	1個1回当り	0.029		
	ヘッド	1個1回当り	0.003				
	作動試験	1式1回当り	0.101				
	(2) 機器点検及び総合点検	1Y	消火剤貯蔵容器(ハロン1301)	1基1回当り	0.029		
			容器弁開放器	電磁式	1個1回当り	0.014	
				ガス圧式	1個1回当り	0.010	
			起動用小容器	1個1回当り	0.010		
			起動用操作函	1個1回当り	0.010		
			音響装置	1組1回当り	0.007		
			連動盤	5回線以下	1面1回当り	0.056	
				1回線増す毎に	1面1回当り	0.003	
			音声盤	1面1回当り	0.056		
			表示盤	1面1回当り	0.051		

区分	項目	点検周期	分類等	単位	歩掛り(人)	備考		
					保全技術員			
4. ハロゲン化物消火設備	(2) 機器点検及び総合点検	1Y	圧カスイッチ	1組1回当り	0.035			
			ダンパー	1個1回当り	0.029			
			放出表示灯函	1個1回当り	0.010			
			選択弁	1個1回当り	0.040			
			ヘッド	1個1回当り	0.003			
			作動試験	1式1回当り	0.101			
			放出試験(窒素ガス)	1式1回当り	0.465	容器の搬入及び搬出を含む。また、本歩掛りは、容器1基当りのもので、設置基数の10%を基準とするものである。		
5. 自動火災報知設備	(1) 機器点検	6M	受信機 P型1級	19回線以下	1面1回当り	0.073		
				20回線以上29回線以下	1面1回当り	0.120		
				30回線以上は1~10回線増す毎に	1面1回当り	0.016		
			受信機P型2級			1面1回当り	0.060	
			副受信機	19回線以下	1面1回当り	0.046		
				20回線以上29回線以下	1面1回当り	0.054		
				30回線以上は1~10回線増す毎に	1面1回当り	0.006		
			差動式分布型感知器	50個まで	1個1回当り	0.009		
				51個から100個まで	1個1回当り	0.008		
				101個以上	1個1回当り	0.007		
			差動式又は補償式スポット型感知器	50個まで	1個1回当り	0.008		
				51個から100個まで	1個1回当り	0.007		
				101個以上	1個1回当り	0.006		
			定温式スポット型感知器	50個まで	1個1回当り	0.008		
				51個から100個まで	1個1回当り	0.007		
101個以上	1個1回当り	0.006						
定温式スポット型感知器(防爆形)			1個1回当り	0.028				

区分	項目	点検周期	分類等		単位	歩掛り(人)		備考
						保全技術員		
5. 自動火災報知設備	(1) 機器点検	6M	煙感知器	50個まで	1個1回当り	0.026		
				51個から100個まで	1個1回当り	0.024		
				101個から150個まで	1個1回当り	0.022		
				151個以上	1個1回当り	0.020		
			光電式 分離型感知器(受光部と送光部)		1セット1回当り	0.051		
			中継器		1個1回当り	0.015		
			P型1級発信器		1個1回当り	0.006		
			P型2級発信器		1個1回当り	0.006		
			表示灯		1灯1回当り	0.005		
			音響装置		1個1回当り	0.004		
			消火栓起動装置		1個1回当り	0.049		
	非常電源 自家発電設備		1組1回当り	0.133				
	(2) 機器点検及び総合点検	6M	受信機 P型1級	19回線以下	1面1回当り	0.121		
				20回線以上29回線以下	1面1回当り	0.151		
				30回線以上は1~10回線増す毎に	1面1回当り	0.029		
			受信機P型2級		1面1回当り	0.094		
			副受信機	19回線以下	1面1回当り	0.058		
				20回線以上29回線以下	1面1回当り	0.068		
				30回線以上は1~10回線増す毎に	1面1回当り	0.006		

区分	項目	点検周期	分類等		単位	歩掛り(人)		備考
						保全技術員		
5. 自動火災報知設備	(2) 機器点検及び総合点検	6M	差動式分布型感知器	50個まで	1個1回当り	0.009		
				51個から100個まで	1個1回当り	0.008		
				101個以上	1個1回当り	0.007		
			差動式又は補償式スポット型感知器	50個まで	1個1回当り	0.008		
				51個から100個まで	1個1回当り	0.007		
				101個以上	1個1回当り	0.006		
			定温式スポット型感知器	50個まで	1個1回当り	0.008		
				51個から100個まで	1個1回当り	0.007		
				101個以上	1個1回当り	0.006		
			定温式スポット型感知器(防爆形)	1個1回当り	0.028			
			煙感知器	50個まで	1個1回当り	0.048		
				51個から100個まで	1個1回当り	0.041		
				101個から150個まで	1個1回当り	0.035		
				151個以上	1個1回当り	0.028		
			光電式 分離型感知器(受光部と送光部)	1セット1回当り	0.051			
			中継器	1個1回当り	0.015			
			P型1級発信器	1個1回当り	0.006			
			P型2級発信器	1個1回当り	0.006			
			表示灯	1灯1回当り	0.005			
			音響装置	1個1回当り	0.004			
消火栓起動装置	1個1回当り	0.049						
非常電源	自家発電設備	1組1回当り	0.133					

区分	項目	点検周期	分類等		単位	歩掛り(人)	備考
						保全技術員	
6. ガス漏れ火災警報設備	(1) 機器点検	6M	受信機(個別)	19回線以下	1面1回当り	0.102	
				20回線以上29回線以下	1面1回当り	0.122	
				30回線以上は1~10回線増す毎に	1面1回当り	0.021	
			検知器(警報なし)	50個以下	1個1回当り	0.012	
				51個以上	1個1回当り	0.010	
			(2) 機器点検及び総合点検	1Y	受信機(個別)	19回線以下	1面1回当り
	20回線以上29回線以下	1面1回当り				0.249	
	30回線以上は1~10回線増す毎に	1面1回当り				0.049	
	検知器(警報なし)	50個以下			1個1回当り	0.012	
		51個以上	1個1回当り	0.010			
7. 非常警報設備 (放送設備)	(1) 機器点検	6M	増幅器操作部	200W以下	1台1回当り	0.089	
				200W超100W増す毎に加算	1台1回当り	0.011	
			スピーカー回線		1回線1回当り	0.023	
			遠隔操作器		1台1回当り	0.061	
	(2) 機器点検及び総合点検	6M	増幅器操作部	200W以下	1台1回当り	0.120	
				200W超100W増す毎に加算	1台1回当り	0.016	
			スピーカー回線		1回線1回当り	0.032	
			遠隔操作器		1台1回当り	0.083	
8. 誘導灯及び誘導標識	(1) 機器点検	6M	誘導灯	50灯目まで	1灯1回当り	0.016	
				51灯目から100灯目まで	1灯1回当り	0.013	
				101灯目以上	1灯1回当り	0.012	
			誘導標識		1枚1回当り	0.003	

区分	項目	点検周期	分類等		単位	歩掛り(人)		備考
						歩掛り(人)	保全技術員	
9. 排煙設備 (防火戸、防火ダンパー等を含む)	(1) 機器点検	6M	制御盤	10回線以下	1面1回当り	0.087		
				11回線以上1回線増す毎に追加	1回線1回当り	0.003		
			ダンパー	50個目まで	1個1回当り	0.029	手動復帰式の場合は、この表に示された歩掛りに1.5を乗ずる。	
				51個目から100個目まで	1個1回当り	0.026		
				101個目以上	1個1回当り	0.023		
			排煙口	50個目まで	1個1回当り	0.058		
				51個目から100個目まで	1個1回当り	0.051		
				101個目以上	1個1回当り	0.045		
			防火戸 ドア式S型	50枚目まで	1枚1回当り	0.036		
				51枚目から100枚目まで	1枚1回当り	0.033		
				101枚目以上	1枚1回当り	0.030		
			防火戸 ドア式W型	50枚目まで	1枚1回当り	0.078		
				51枚目から100枚目まで	1枚1回当り	0.070		
				101枚目以上	1枚1回当り	0.063		
			防火戸 ドア式温度ヒューズ型	50枚目まで	1枚1回当り	0.017		
				51枚目から100枚目まで	1枚1回当り	0.014		
				101枚目以上	1枚1回当り	0.012		
			電動式シャッター	50枚目まで	1枚1回当り	0.069	煙連動なしの場合は、この表に示された歩掛りに0.7を乗ずる。	
				51枚目から100枚目まで	1枚1回当り	0.063		
				101枚目以上	1枚1回当り	0.057		
			手動式シャッター	50枚目まで	1枚1回当り	0.078		
				51枚目から100枚目まで	1枚1回当り	0.070		
				101枚目以上	1枚1回当り	0.063		
			可動垂れ壁	50連目まで	1連1回当り	0.058		
51連目から100連目まで	1連1回当り	0.051						
101連目以上	1連1回当り	0.045						

区分	項目	点検周期	分類等		単位	歩掛り(人)	備考
						保全技術員	
9. 排煙設備 (防火戸、防火ダンパー等を含む)	(1) 機器点検	6M	垂直降下式垂れ壁		1枚1回当り	0.126	
			ハッチ	50台目まで	1台1回当り	0.023	手動式の場合は、この表に示された歩掛りに0.7を乗ずる。
				51台目から100台目まで	1台1回当り	0.020	
				101台目以上	1台1回当り	0.017	
			手動装置	50組目まで	1組1回当り	0.017	
				51組目から100組目まで	1組1回当り	0.015	
				101組目以上	1組1回当り	0.013	
			排煙装置	モーターエンジン駆動	1台1回当り	0.400	
				エンジン駆動	1台1回当り	0.320	
				モーター駆動	1台1回当り	0.152	
	起動盤	1面1回当り		0.087			
	空圧制御装置		1式1回当り	0.640			
	(2) 機器点検及び総合点検	1Y	制御盤	10回線以下	1面1回当り	0.145	
				11回線以上1回線増す毎に追加	1回線1回当り	0.004	
			ダンパー	50個目まで	1個1回当り	0.029	手動復帰式の場合は、この表に示された歩掛りに1.5を乗ずる。
				51個目から100個目まで	1個1回当り	0.026	
				101個目以上	1個1回当り	0.023	
			排煙口	50個目まで	1個1回当り	0.058	
				51個目から100個目まで	1個1回当り	0.051	
				101個目以上	1個1回当り	0.045	
			防火戸 ドア式S型	50枚目まで	1枚1回当り	0.036	
				51枚目から100枚目まで	1枚1回当り	0.033	
				101枚目以上	1枚1回当り	0.030	
防火戸 ドア式W型			50枚目まで	1枚1回当り	0.078		
			51枚目から100枚目まで	1枚1回当り	0.070		
	101枚目以上	1枚1回当り	0.063				

区分	項目	点検周期	分類等	単位	歩掛り(人)		備考		
						保全技術員			
9. 排煙設備 (防火戸、防火タンパー等を含む)	(2) 機器点検及び総合点検	1Y	防火戸 ドア式温度ヒューズ型	50枚目まで	1枚1回当り	0.017			
				51枚目から100枚目まで	1枚1回当り	0.014			
				101枚目以上	1枚1回当り	0.012			
		6M	電動式シャッター	50枚目まで	1枚1回当り	0.058	煙連動なしの場合は、この表に示された歩掛りに0.7を乗ずる。		
				51枚目から100枚目まで	1枚1回当り	0.053			
				101枚目以上	1枚1回当り	0.048			
			手動式シャッター	50枚目まで	1枚1回当り	0.078			
				51枚目から100枚目まで	1枚1回当り	0.070			
				101枚目以上	1枚1回当り	0.063			
			可動垂れ壁	50連目まで	1連1回当り	0.058			
				51連目から100連目まで	1連1回当り	0.051			
				101連目以上	1連1回当り	0.045			
			垂直降下式垂れ壁				1枚1回当り	0.126	
			ハッチ	50台目まで	1台1回当り	0.023	手動式の場合は、この表に示された歩掛りに0.7を乗ずる。		
				51台目から100台目まで	1台1回当り	0.020			
				101台目以上	1台1回当り	0.017			
			手動装置	50組目まで	1組1回当り	0.017			
				51組目から100組目まで	1組1回当り	0.015			
				101組目以上	1組1回当り	0.013			
			排煙装置	モーターエンジン駆動	1台1回当り	0.400			
		エンジン駆動		1台1回当り	0.320				
		モーター駆動		1台1回当り	0.152				
		起動盤		1面1回当り	0.087				
空圧制御装置				1式1回当り	0.640				

区分	項目	点検周期	分類等	単位	歩掛り(人)	備考
					保全技術員	
10. 連結送水管	(1) 機器点検	6M	加圧送水装置	1組1回当り	0.304	
			操作盤	1面1回当り	0.204	
			放水用器具収納箱	1組1回当り	0.084	
			起動用スイッチ	1個1回当り	0.009	
			表示灯	1灯1回当り	0.006	
			表示箱	1面1回当り	0.045	
			送水口	1組1回当り	0.056	
			放水口	1組1回当り	0.011	
	(2) 機器点検及び総合点検	1Y	加圧送水装置	1組1回当り	0.304	
			操作盤	1面1回当り	0.204	
			放水用器具収納箱	1組1回当り	0.084	
			起動用スイッチ	1個1回当り	0.009	
			表示灯	1灯1回当り	0.006	
			表示箱	1面1回当り	0.045	
			送水口	1組1回当り	0.056	
11. 連結散水設備	(1) 機器点検	6M	加圧送水装置	1組1回当り	0.304	
			操作盤	1面1回当り	0.204	
			起動装置	1組1回当り	0.258	
			ヘッド	1個1回当り	0.003	
			選択弁	1個1回当り	0.119	
			一斉開放弁	1面1回当り	0.155	
			表示盤	1面1回当り	0.045	
			送水口	1組1回当り	0.012	

消防用設備等点検業務委託積算基準

平成15年 6月 改正初版

平成19年 3月 第2版

平成20年 9月 第3版

平成23年 7月 第4版

公益財団法人 神奈川県下水道公社